

被災地派遣レポート〈第40回〉

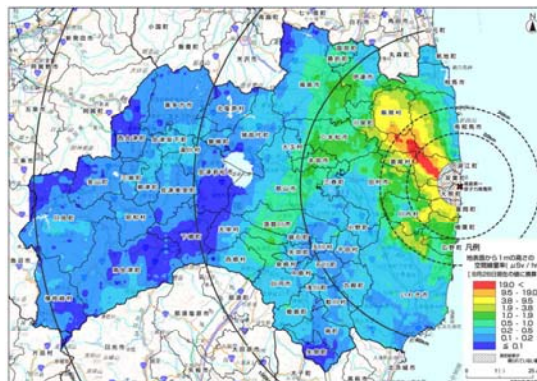
環境局自然環境部計画課 木村 高士さん

■はじめに

東日本大震災は、東京電力福島第一原子力発電所事故の発生によって、福島県に対し他の被災地とは違う影響を与えました。地震と津波による被害が小さかった地域に対しても放射性物質の飛散によって深刻な影響を与えています。そのため、他の被災地と比べて避難者の数が多く復興活動の遅れも生じております。

私は、平成23年8月1日から11月30日までの4ヶ月間、福島県生活環境部除染対策課（10月13日までは福島県災害対策本部原子力班環境回復チーム）に支援派遣され、業務を行いました。

配属先での主な業務は、県の除染モデル事業の実施、除染に関わる予算編成、福島県の市町村調整業務、県民への除染に関する対応業務などでした。



文部科学省による航空機モニタリング調査結果



福島県災害対策本部の様子

8月1日の派遣初日、災害対策本部のある会議室に入った時のことをよく覚えております。福島県職員、他県の応援職員、自衛隊、警察、東京電力の職員などが忙しそうにそれぞれの業務を行っており圧倒されました。また、会議室の外にはマスク関係者が多数待機していて驚きました。このような場所で4ヶ月もやっていけるのだろうか心配になったことを覚えております。

本レポートでは、ここでの経験において、特に強く印象に残った3つの出来事について報告いたします。

■県民からの問い合わせ対応

私の配属された除染対策課には毎日、昼夜、休日を問わず県民から除染に関する電話による問い合わせがありました。事故から数ヶ月が経ち、県民は放射能に対する不安やストレスがたまっており、切実な思いが寄せられておりました。

県民の方々から「2歳と4歳の子供がいるが、子どもたちへの影響が気になるどのようにすごして良いのかわからない。いつ除染をしてくれるのでしょうか?」「早く安全に済めるように除染を行ってほしい」となどの問い合わせが多くありました。

国や県の方針について説明をしましたが、除染の時期や方法が定まっていないため、具体的なことは言えませんでした。その回答に対し「県外に避難をしたいが、仕事や費用の面でできない。ここで生きていかなければいけない。」「もっと早く県は対応できないのか」という意見をいただきました。そのような意見を聞いてとても辛くやり切れない思いが私にも痛いほど感じられました。

福島県職員として県民の声を聞き、できる業務を少しでも多く遂行していきたいと感じました。また、県民の立場に立って県民のために業務を行うのが自治体職員としての使命だと実感しました。

■除染の試行的な実施

福島県内では、放射性物質の除染方法を確立するため、国や福島県その他、日本原子力研究開発機構（以下 JAEA と記します。）などが試行的な除染の実施を展開しておりました。私も試行的な除染事業に参加し、放射線量の調査や除染現場の立会に行きました。



試行的除染の様子

そこでは、誰もが経験したこのない放射性物質の除染に対し、様々組織の人たちがそれぞれの知識や経験を集結させて、放射性物質の除去に挑んでいる姿を見ました。

8月下旬に国の事業において、原子力の研究機関である JAEA の職員に混じり南相馬市で森林や森林に隣接する地域における放射線量のモニタリングに参加しました。私は林業職種であったので植物や森林土壌の採取班に入り、森林に関する作業や樹種の判定などの作業を行いました。

森林は、土壌に水とともに放射性物質を貯めるため、雨によって放射性物質が流れにくいことが分かっており、放射線量の高い地域における森林の除染は大きな課題となっております。

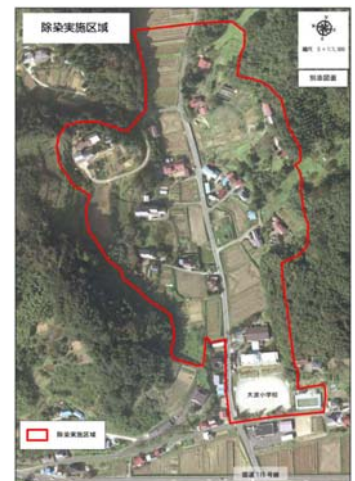
9月下旬から福島県による「面的除染モデル事業」の業務に携わりました。この事業は狭い範囲を除染してもその周囲に放射性物質が残存し、線量の低減が不十分ということから、住宅、道路、農地、森林を含む約 10ヘクタールを試行的に除染する事業です。

この事業を実施するためには、場所の選定、当該市役所との調整、地元住民の説明、部内調整、設計書の作成、実施する業者の選定、など様々な業務を短期間で行う必要があったため、同じ業務を担当した県職員の方（配属先の上司）と必死になって仕事を押し進めました。

この時が派遣期間の中で一番忙しかった時期です。仕事が土日や深夜まで及ぶこともありましたが、一緒に業務を行った福島県での上司が「なにがなんでもこの業務を遂行するぞ！」という強い気持ちを持っており、私もこの人にトコトンついていこうと気合いが入りました。

この事業は2012年の2月末まで事業は続きますが、私の任期中は事業を開始するところまででした。このモデル事業で除染方法の確立などの良い成果ができることを強く願っております。

（詳細は福島県生活環境部除染対策課のホームページをご覧ください。）



面的除染モデル事業の実施区域

■津波と放射能の被害

福島県は東日本大震災の被害は放射能だけでなく、甚大な津波の被害を受けております。その津波による被害についても報告をいたします。

現状を知るために、11月上旬に災害対策本部所属の南相馬市出身の方に現地を案内していただきました。その場に立った時、言葉を失いました。「そこに家がたくさんあったんだよ」と言われましたが、全くその形跡がありませんでした。海と直角に延びる道路だけがきれいに残っており、その他は片付けられておりました。遠くの方に松が数本残っており、まるでサバンナのようなでした。更に道を進んでいくと今度は大量の瓦礫が置かれておりました。この何も無い場所には、残念ながらまだ放射性物質が残っております。自然減衰などによりだいぶ下がってきておりますが、復興の妨げになるのは間違いありません。本当につらい現状がそこに広がっておりました。



南相馬市の沿岸部の様子（右上はガレキの仮置場の様子）

その後、南相馬市に住む方とお話をさせていただきました。ここは、津波の被害はなかったのですが、原発から約25キロ地点であるため、避難してしまっている世帯が多くあると伺いました。「この辺に住む人たちは、事故前は2世代や3世代一緒の世帯が多かったが、今はみんなバラバラで2重生活や3重生活で、子供や孫はみんな引っ越してしまっている。」「お金はいいから、元にもどしてほしい！」と言っておられました。地震や津波だけでも、知人や親戚を亡くしているのに、原発や風評被害などにより、更に重く長い苦しみを受けていることを聞き、テレビなどでは分からなかった現実を知るとともに、すごい無力感を感じました。私には何もできません。せめて、このような状況を少しでも多くの人に知ってもらいたいと感じました。

■任期を終えて

派遣期間はあっという間に終わりました。私は、東京以外で住んだことも、首都圏以外に住む親戚もいません。しかし、この4ヶ月間、福島県に住民票を移し、福島県に住み、そこで働き、福島県の人たちに出会い一緒に笑ったり、泣いたりしました。本当に福島の事が大好きになり、私にとって忘れることのできない大切な場所となりました。

福島県のことを改めて紹介すると、福島県は日本で3番目の面積を誇ります。自然豊かで磐梯山、尾瀬高原、阿武隈鍾乳洞、猪苗代湖など有名な場所も多くあります。そして多くの農作物を育てています。桃・梨・りんご・柿・さくらんぼなど様々な果物も取れます。お米もたくさん出荷しております。しかし、東京に住んでいた私はそのことを全然知りませんでした。今回の地震・津波・放射能・風評被害から、一刻も早く復興し、元のすばらしい福島県に戻ることを強く願っております。

最後に、共に働いた福島県災害対策本部や一緒に東京都から派遣できた皆様には、本当に感謝しております。特に所属の福島県生活環境部除染対策課の皆様には、大変お世話になりました。

業務は大変厳しい状況ではありましたが、「福島県の復興」という目的のためにみなさんと一丸となって働けたのは、私にとって本当に大切な経験となりました。これから毎年、足を運び、福島県が復興していく姿を見ていきたいと思っております。



福島県生活環境部除染対策課の皆様と

（前列中央が筆者）